

# 共同利用契約書

委託者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と  
受託者 長野医療生活協同組合 長野中央病院(以下「乙」という。)は、次のとおり医療機器  
の共同利用契約を締結する。

第1条 この契約は、甲が乙の医療機器を利用することで、地域における医療連携をすす  
めることを目的とする。

第2条 乙が実施する検査等とその利用料は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、  
造影検査は行わないものとする。

## (1)MRI (3T)

金額	19,000 円/件 (税込み)	
明細	MRI 撮影	13,300 円
	電子画像管理加算	1,200 円
	コンピューター断層診断	4,500 円

## (2)胸腹部単純 CT

金額	14,700 円/件 (税込み)	
明細	胸腹部 CT 撮影	9,000 円
	電子画像管理加算	1,200 円
	コンピューター断層診断	4,500 円

## (3)骨密度 (DEXA 法)

金額	4,500 円/件 (税込み)	
明細	骨塩定量検査	3,600 円
	大腿同時撮影加算	900 円

\*レセプトの摘要欄に「**長野中央病院との画像共同**」のコメントが必要です。

第3条 甲は、前条の検査等を希望する場合、乙に検査日時の予約を取り、その患者に説  
明を行う。検査等に関する同意書は、乙所定の用紙を使用するものとする。

2 乙は、検査等を実施し、その画像データまたは骨密度測定結果を甲に渡す。

3 後日、乙は甲に読影結果を郵送する。

第4条 乙は第2条により算定した利用料を月締めにて請求し、甲は翌月末日までに乙の  
指定する口座に振り込むものとする。

第5条 この契約の期間は 年 月 日より1年間とする。また、期間満了  
1か月前までに甲乙双方から契約終了の申し入れがない限り、この契約は自動更新され

るものとする。

第6条 検査等の開始から終了までに不慮の事故が生じた場合は、乙の責任にて対処するものとする。

第7条 この契約に、疑義が生じた場合及び定めがない事項については、その都度、甲乙協議のうえ解決するものとする。

年 月 日

甲 住所  
医療機関名  
院長 印

乙 住所 長野市西鶴賀町 1570  
医療機関名 長野医療生活協同組合 長野中央病院  
院長 番場 誉 印